

基本的施策 11

男女の生涯における良好な生活支援

現状と課題

すべての人がいきいきと暮らしていくためには、生涯を通じて健康であることが重要です。

それには、一人ひとりが健康づくりを進めるために、健康に対する意識を高め、生涯を通じての健康保持・増進を図る環境を充実させることが必要です。

すべての人が年齢や性別にかかわらず、ともに社会を支える重要な一員としての役割を積極的にとらえる必要があります。

方針

すべての人が生涯において良好な生活を送ることができるよう、ニーズに合わせた健康づくりや生きがいづくりのための支援の充実を図ります。



施策の方向

(1) 健康づくりや生きがいくりにへの支援

男女一人ひとりが自分の健康を保持し、生涯を健康で暮らせるためのニーズにあった健康づくり事業に取り組みます。

具体的施策	具体的内容	担当課
市民の健康づくりや健康増進のための支援・相談体制の充実	○市民の健康づくりや健康維持のための各種スポーツ教室などの開催や、健康管理のための検診事業を行う。	健康づくり課 スポーツ振興課
市民の生きがいくりのための支援体制の充実	○市民の生きがいくりのための学習機会の提供や、誰もが参加できるイベントなどの開催をする。	生涯教育課 文化振興課

(2) 高齢者・障がい者の社会参加支援

高齢者や障がい者の相談体制を整えたり、社会参加及び自立した生活の支援を行います。

具体的施策	具体的内容	担当課
高齢者・障がい者の社会参加及び自立した生活の支援	○高齢者が安心して社会生活を送るための生活サポートや職業支援及び高齢者が気軽に参加できるイベントの企画、老人クラブの活動支援などを行う。	長寿介護課
	○万年青大学・寿大学など、生涯学習の場として高齢者が気軽に参加できる講座・イベントを開催する。	生涯教育課
	○障がい者の人権を理解し、社会参加に対する市民のサポート意識の啓発を行う。 ○障がい者の自立した生活への支援及び相談体制を整える。	障害福祉課
ユニバーサルデザインの推進	○ユニバーサルデザインの視点に立ったまちづくりの推進と出前講座の実施による市民への意識啓発を行う。	政策企画課